

藤沢市社会教育委員会議  
令和3年度10月定例会

議 事 録

日 時 2021年(令和3年)10月18日(月)  
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

# 令和3年度藤沢市社会教育委員会議10月定例会

日時：2021年（令和3年）10月18日（月）

午前10時から

場所：藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

## 1 開 会

## 2 議事録の確認

## 3 議題

- (1) 「生涯学習ふじさわプラン2021」令和2年度進捗管理について（公開）
- (2) 「（仮称）生涯学習ふじさわプラン2026」について（公開）

## 4 報告

## 5 その他

- ・「令和2年度神奈川の社会教育委員活動（県社教連会誌）」について（公開）
- ・令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会の動画配信について（公開）
- ・第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会について（公開）
- ・「ふじさわ教育第183号」について（公開）

## 6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・伊藤秀樹・長田祥男・窪島義浩・越美紀・瀬戸内恵・西尾愛  
西村雅代・平野まり・本多清弘・三浦孝一・三宅裕子・山内千永美・山田勉

(事務局)

板垣参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

\*\*\*\*\* 午前10時9分 開会 \*\*\*\*\*

川野議長

ただいまから社会教育委員会議10月定例会を開催します。  
本日も円滑な進行について、皆様のご協力をお願いします。  
事務局から欠席委員の確認と会議の成立について報告をお願いいたします。

事務局

藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされています。委員定数15名に対して本日の出席者は15名であることから、会議は成立しますことをご報告申し上げます。

川野議長

傍聴者の確認をお願いします。

事務局

本日傍聴者の方はおりません。

川野議長

資料の確認をお願いいたします。

事務局

(配付資料の確認)

川野議長

議事に入る前に、8月分の議事録の確認をさせていただきたいと思えます。修正等いかがでしょうか。特段なければ、議事録は確定とさせていただきます。

それでは、議題に入ります。(1)「生涯学習ふじさわプラン2021」令和2年度進捗管理についてということで、4つの抽出事業について、皆様には9月下旬から10月上旬にかけ、グループに分かれ、担当する事業のヒアリングを行っていただき、大変ありがとうございました。

本日の定例会では、社会教育委員会議としての事業評価を行います。今年度は進捗管理として、事業番号No. 13、No. 15、No. 17、No. 19を抽出しました。事業番号順に各グループのリーダーが中心となって、各事業の評価結果について発表していただきます。その後、同じグループの委員からの補足説明やほかのグループの委員からご質問やご意見をいただいて、抽出した事業についての講評とします。

それでは、議題に関する説明を事務局からお願いします。

事務局

委員の皆様には、抽出事業に関するヒアリングにご協力いただき、ありがとうございました。

資料1「社会教育委員会議評価結果報告書」をご覧ください。今回抽出した事業について、各事業担当課が作成した事業実績報告書と、委員の皆様がまとめた評価結果報告書を見開きでご覧いただくことができます。本日は、4つの抽出事業について、事業番号順に担当グループのリーダーの方から、評価結果の総括を発表していただきます。その後、抽出事業の担当課として、事務局から発表内容に対するコメントをさせていただきます。そして、担当グループ以外の委員から、その事業の評価結果や質問・確認等を、委員同士もしくは事業担当課に対して行っていただく時間も設けます。

1事業当たり、評価結果に関する発表が5分、事業担当課からのコメントが5分、質疑応答が5分の合計15分を基本的な時間配分として進行することができればと考えています。円滑な進行にご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、No. 13の公民館における乳幼児家庭教育学級事業から発表をよろしくお願いいたします。

川野議長

No. 13はグループ内での準備が整っていない状況のようですので、申し訳ないのですが、発表の順番を入れ替えてもよろしいでしょうか。No. 15の公民館における青少年対象事業の発表を1番目に行い、次にNo. 13の公民館における乳幼児家庭教育学級事業とします。No. 15、No. 13、No. 17、No. 19という順番で進めていきたいと思っております。

それでは、No. 15の公民館における青少年対象事業について、グループリーダーの窪島委員から発表をお願いします。

窪島委員

まず、評価結果のA、事業による効果(目標)の達成度といたしましては、3とさせていただきます。この評価とした理由については、どこの公民館のどの事業にも共通することであったと思いますが、このコロナ禍で事業の開催が非常に難しいものであったことから、成果が上がっているとは言いきれず、だからといって、事業を実施していないわけではないという状況を考慮して、3であろうと考えたものです。

コメント欄にも記入しましたが、ヒアリングの際にも、事業を実施している各公民館ではなく、生涯学習総務課に対するヒアリングであったことから、聞き取り時の難しさもあったのではないかと考えています。

公民館の青少年に対する事業としては、YouTubeを使った事業が行われていたり、感染防止対策を徹底した中で実施に向けて努力されてきたことがうかがえる点がございました。これについては、今後も継続した

り、オンラインツールになじめないご家庭や子どもたちに対しては、機会の提供方法を工夫していくことも必要ではないかと感じました。

続きまして、評価結果のB、課題認識及び課題への取組についてですが、こちらについては評価を2とさせていただきます。青少年事業の想定する対象者は、どうしても中学生、高校生となるのではないかと思います。公民館事業の主たる参加者は小学生というところもあって、中高生は恐らく部活動などもあり、学習も忙しくなることから、公民館へは足が遠のいてしまうところがあると思います。それに対して、公民館として何ができるのかを考えていく必要があります。取組としては今後検討が必要ではないかということで、2の評価をつけさせていただきます。

ただ、中学生や高校生の中には、公民館の学習室を利用している生徒もいますし、学習サポートボランティアの中に、公民館を利用する小中高校生の成長した姿を見ることができるよう、声かけを行うこともあってよいのではないかと思います。ですので、今後、どのように中高生が公民館を身近に感じて参加していくのかということについて、取組の検討が必要になっていくであろうと——これは永遠の課題なのかもしれません。

評価結果のC、総合評価ですが、コロナ禍、そして、東京2020オリンピック・パラリンピックの経験を生かして、学校と連携して事業の工夫、改善を求める必要があるであろうということ、そして、子どもたちがプログラムに参加することも必要ですけれども、保護者への投げかけも今後必要であろうということが挙げられます。

ただ、これは評価結果のBにつながっていくことではありますが、公民館の事業について、非常に難しいところはあると思いますが、生涯学習総務課がどれだけタッチできるか、そして、音頭を取りリードをしながら、活動を洗い出していくかということも挙げられると思います。

川野議長

それでは、同じグループのメンバーからはいかがでしょうか。大丈夫ですか。

では、他の委員からご意見がありましたら、挙手をお願いします。こういう点で見るとどうですかといった質問でも結構です。

長田委員

公民館における青少年対象事業について、自分の活動の関係ですが、どのような活動をすれば青少年のニーズに合うのだろうかということが話題に出ます。

青少年層はどのようなことを考えているのか活動関係者に尋ねてみたことがあります。青少年会館を使っている子どもたちにアンケートを取ったところ、音楽活動ができる場所や簡単な運動ができる場所は限られた場所になってしまっているの、公的な場所でできたらすごくいいという意見が多かったと聞きました。

ただ、公民館においては、できる・できないがあると思います。音楽室の

ある公民館もあることから、提供する側が利用者側のニーズをできる限り把握しながら、ここではこんなこともできますよ、という意見交換的なことがもっとできると、より有効的な活用ができるのではないかと思います。

川野議長

ありがとうございました。

今の意見の受け止めについては、事務担当課である生涯学習総務課から回答をいただくことにして、担当グループの中で音楽活動とかダンス活動などの話は出ましたか。公民館がそうしたニーズを受け入れられることができるのか、できないのかという議論はありましたか。

窪島委員

グループの中では、具体的にダンスや音楽活動というものは出ませんが、ヒアリングの際に中高生の声を聞いてみてもいいのではないかという意見は出たと記憶しております。

川野議長

実際に対象である小中学生がどう考えているか、ということの把握が必要であるという話だと思います。青少年が公民館事業に参加することの制約や規制があるのではないだろうか、というのが長田委員の意見でございました。

伊藤委員

高校教育に携わっている立場から、発言させていただきます。

先ほどのご発言の中にもありましたけれども、小学校、中学校、高等学校とだんだん年齢が上がるにつれて、公民館から離れていってしまう傾向があるということで、いろいろとお考えいただいて、高校生もいろいろなことに参加できるように工夫していただけると本当にありがたいと思っています。

高校生になると、確かに部活動に参加する生徒が多くなり、本校でも7割、8割ぐらいの生徒が参加していますが、参加していない生徒もいます。そして今、青少年の自死、自殺が非常に大きな問題になっています。コロナ禍もあって増えているということもありますが、子どもたちを社会全体で見えていく、いろいろな関わりを持っていく、ということが本当に大事だと思っています。

そういった意味で、当然、学校教育も一定の役割を果たしていると思いますし、部活動に参加することで、そして、いろいろな関係を保っていくことによって、自殺を防ぐということもあると思いますが、そういったところになかなか関われない子どもたちも一定数いることは事実なので、そうした子どもたちが公民館活動に参加することによって、社会とのつながりを持つことが非常に大切だと思います。高校生もたくさん参加できるような活動があるといいと思います。

それから、先ほどダンスと音楽活動の話が出てまいりました。多くの高校ではダンス部があります。生徒の中には、学校のダンス部には参加しない

で地域でやっているという話も聞きますが、なかなか活動場所がないとか、安全面や地域からの見え方などといった問題も聞きますので、公民館でそうした活動ができると、子どもたちも非常に活動がしやすくなるのではないかと思います。多くの子どもたちは健全にやっていると思いますので、場の提供がもし可能であればお願いしたいと思っております。

川野議長

ありがとうございます。伊藤委員から高校現場の貴重なご発言がありました。

1つお聞きしたいのですが、コロナ禍で9月くらいまで部活動は中止、あるいは延期のようなことがあったと思うのですが、10月に入ってからには元に戻りましたか。それとも、徐々に再開しているという感じでしょうか。

三浦委員

自治体によって違うと思いますが、藤沢市の中学校は10月1日から段階的に順次再開をしました。早いところだと今週末から市内の新人戦が例年より1か月遅れで始まります。ただ、1か月ブランクがありますから、急にアクセルを踏み込んだ練習をしてもけがになりますし、かといって、練習をしなすぎても試合中にけがをしてしまいます。例えば最初の1週間は個人の練習、2人でやるものであっても、十分距離を取るとか、マスクをつけるなどし、2週目から少しずつチームプレーのようにして、ただ、あまり時間を長くかけないといったように、感染症対策にのっとって段階的に行う方向性です。今週に入ってからほぼ通常といいますか、試合も想定した練習をやっています。また、密を避けるという観点から、例えば朝に部員の半分、放課後にもう半分が参加するといったことも始まっているところではあります。

伊藤委員

神奈川県では9月までは緊急事態宣言がありましたので、高校は分散登校ということで、1、2年生は週1回の登校、3年生は週2回の登校で、登校したときだけ部活をしておりました。

10月になりまして、緊急事態宣言も解除され、まん延防止等重点措置もかかっておりませんので、10月24日までは段階的緩和措置という期間ですけれども、ほぼ平常どおり部活動はやっております。ただ、10月までは少ししか活動できておりませんので、あまり急に負荷をかけると、特に運動部の場合、けがをするおそれもありますので、徐々に再開しているという状況です。

川野議長

ありがとうございました。それでは、この事業について、事業担当課からのコメントをお願いいたします。

事務局

今回、ヒアリングはオンライン会議ツール「Zoom」でのやり取りということで、対面でない方法で行うことの難しさをどこのグループも感じていたと思

います。この後のグループの皆様もそうですが、その場で出た意見を的確にまとめていただき、今後の事業のあり方を考えさせていただいております。

まず、公民館における青少年対象事業の今後の事業の見通しについて述べさせていただきます。

先ほど窪島委員からもありましたとおり、公民館における青少年対象事業は、基本的には小学生から高校生ぐらいまでを想定したものです。小学生対象の事業は、これまでも公民館事業の参加者の大部分を占めており、非常に充実していると自負しております。一方、中高生に対する事業は永遠の課題だというお話もあったとおり、非常に苦慮したまま現在に至っていると思います。

今までも試行錯誤でやってきた経緯がありますけれども、事業を行っても中高生が来ない、これは藤沢市だけではないと思いますが、需要がないのでやらないという状況が今の公民館にはあると思います。

そのような中で、今回ご提案があった、例えば学習室のことであるとか、先ほど伊藤委員からもお話があったとおり、社会全体で見えていかなければならない子どもがコロナ禍で増えている中で、行政として、あるいは公民館としての役割をもう1回見直さないといけない、ということヒアリングから感じ取りました。「学習室の開放」という言葉も入れていただいておりますけれども、こちらが事業を仕掛けて来てもらうというよりも、いつでも来られる場として公民館というものが無いといけないと感じています。

新しい公民館、最近ですと辻堂や善行、六会公民館ではフリースペースを増やすようにしております。今はコロナ禍なので、閉鎖している部分もありますけれども、今後コロナが収束したら、放課後や土日に中高生が来ていただけるような場を意識してつくろうとしています。事業としてというよりも、いつでもここに来ていいよ、マナーを守りながらここで時間を過ごしてもらえばいいよ、というどちらかという後方支援に力を入れていかないといけない、皆様とのヒアリングの中で強く感じました。

また、藤沢市の特性としまして、青少年育成協力会や三者連携を行う地域協力者会議といった青少年関係団体が、どこの地区にもございます。そういった団体との連携も図るべきというご意見をいただきましたが、まさにそのとおりだと思っております。

それから、オンライン事業についてですが、YouTubeの活用についてご評価いただきました。ただその中で、青少年、あるいは若い保護者層の方々がデジタルに強いかというと、そうではない方もまだまだいらっしゃいます。高齢者のデジタル・ディバイドの解消に行政は注力しがちですが、実はそれだけではないということも念頭に置いた事業企画も行わないといけないということが、ヒアリングにおいて気づいた点です。

そして、公民館における事業全てに共通することですが、ご意見があったので、ここで一旦まとめさせていただきたいのは、今回、生涯学習総務



課が事務局となっている事業を抽出しましたが、個別の事業は公民館で実施されており、生涯学習総務課で総括はしておりますけれども、生涯学習総務課としての評価となると、どうしても総合的なものとなり、具体が分からない部分があると感じています。ですので、次期プランでは、生涯学習総務課としてというよりも、公民館全体として、事業にどう取り組んでいくか、ということが示せるプランを策定しないといけないと思っておりますので、そのあたりも再度整理して、示してまいりたいと思っております。

瀬戸内委員

公民館事業ということではないかもしれませんが、青少年ということで、昨年10月に大和市のシリウスを訪れた際に、非常に若者が多いと感じました。中学生や高校生ぐらいの方だと思っておりますけれども、1つのフロアだけでなく、いろいろなフロアに集っていました。

他市の情報や意見交換を取り入れていらっしゃるのか伺いたいと思います。

事務局

シリウスはできたときに非常に評判で、公民館の職員も見に行ったということは聞いております。ただ、大きな特色のひとつに、駅前という立地のよさが挙げられます。藤沢市には駅前にない公民館もたくさんある中で、シリウスと同じようにやることはおそらく難しいと感じています。そうした中で、どのよう青少年層を取り込むかということは今後の大きな課題ですし、駅前にある公民館については、シリウスから見習うべきところは見習うということも考えていきたいと思っております。

川野議長

それでは、次にNo. 13、公民館における乳幼児家庭教育学級事業について、評価結果の発表をお願いいたします。

西尾委員

まず、評価結果のA、事業による効果(目標)の達成度は3をつけさせていただきました。

例年、ほとんどの公民館で実施していましたが、昨年はコロナ禍で5つの公民館で中止、延期となりながらも、行った館は対面だけでなくオンラインも取り入れて実施をしたということでした。

プログラムの数もたくさんありますし、内容も多岐にわたっていて、公民館利用者の入門編として非常に参加しやすいプログラムだと感じました。また同時に、保護者の方や子どもにとっても、共に学べて仲間づくりができる貴重な場になっている、根強い人気がある事業なのだと感じました。

事業に参加された保護者の方については、子どもが育つに従い、地域に関わり続ける機会が少なくなるという話と、ここ数年は参加者も減ってきて、ニーズも変わっているという話もあり、今のニーズに合った事業ができるといいのではないかと意味で、3をつけさせていただきました。

評価結果のB、課題認識及び課題への取組については、申込の数が

減っているということで、今は「母子モ」といったアプリにイベントの情報が載っているということですが、例えばお父さん、お母さん方は子育てで忙しい方も多くいらっしゃるので、事業のお知らせが直接来るような形になると、より申込が増えるのではないかと、申込も電話や来館のみとなっているので、例えばメールやインターネット上でできるといった工夫があると、より参加がしやすいように感じました。

事業の内容につきましては、「雰囲気づくりと周知方法」と書かせていただきましたが、例えば障がいのある方が親子で参加できる事業も長年やっていたりということで、障がいのある方とか外国籍の方とか社会的弱者のような方が参加しやすいプログラムも行えると、よりよいのではないかと感じました。

あとは、乳幼児に関わる保健師など専門職の方による事業もあるということですが、それぞれの方しか持っていない情報もあると思いますので、意見交換の場がより増えると、ニーズに合った事業になっていくと思いますし、乳幼児やその保護者に関わる課題を地域で解決していくことにもつながるかと思います。

また、保育ボランティアの話も出ましたが、お話を伺っていると、長年関わられている方がほとんどということなので、ボランティアのモチベーション維持といったボランティアコーディネーションはすごくうまくいっていると感じました。ですので、例えば新しい方、お子さんが大きくなった乳幼児家庭学級の過去の参加者の方が参加しやすくなるとか、そうした工夫ができると、保育ボランティアの増加にもつながるかと思います。

最後に、Cの総合評価についてです。昨年からオンラインの開催も取り入れているということで、オンラインだと参加しやすいというアンケートの声もあったということなので、対面ができればもちろんいいですが、オンラインも取り入れて、対面に負けず劣らずの事業が開催できることを期待しております。

川野議長

ありがとうございました。

同じグループの方から補足説明はありますか。

越委員

コロナ禍ということもありますが、今はスマートフォンで何でも情報が得られることを考えると、公民館まで足を運んで参加したいと思える事業を考えるのは、相当ご苦労されているのではないかと感じました。また、乳幼児がいる保護者世代のニーズとのマッチングのずれを感じていらっしゃるということなので、検討されていくということに期待したいと思っております。

乳幼児を子育てしているときに公民館事業に参加して、そこで終わるのではなくて、その後、サークル活動を立ち上げたり、リーダーシップを取ることに進展していくのが理想ではないかと感じました。保育ボランティアが

不足している中、自分が実際、乳幼児事業に参加したことを経験に、子育てが落ち着いたときに立場が変わって、次は保育ボランティアとして事業に参加をするという流れができれば、それもいいのではないかと感じました。

また、今、多様性が求められる中、母親だけの参加を目的としたものではなく、リモートワークの増加に伴い自宅で仕事をしている父親等、ウィズコロナを考え、男性も参加できるような事業、例えば料理などをテーマに開催されている公民館もあるということですが、父親と母親と一緒に参加できたり、外国籍をはじめいろいろな立場の方が参加できるような事業を、今後検討できるといいのではないかと思います。

川野議長

ありがとうございました。

それでは、他の委員の方からご意見やご質問がありましたらご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、事業担当課からコメントをお願いいたします。

事務局

公民館における乳幼児家庭教育学級事業は、参加された皆さんからの評価が非常に高く、その後何年たっても公民館とずっと関係が続いていたり、そのときのことをすごく覚えていらっしゃる、お子さん同士のつながりもありますけれども、保護者同士や地域の方ともつながるいい事業だったと今も聞くことがあります。一方、ご指摘のとおり、今では過去と比べて、大分皆さんのニーズが変わってきているということも感じています。

まず、今回いただいたご意見の中で、全ての事業にも共通して言えることですが、周知がなかなか足りないという部分がございます。先ほどアプリのことも言っていただきましたけれども、地域の皆さんのつながりというところでは、できれば地区内の方に集まっていただいて、近くの方でつながりをつくっていただきたいというところもあるので、公民館では、地区内の皆さんに広報と一緒にチラシを配ったり回覧をしたりという形で募集しているところが多くあります。ただ、ニーズが変わっているということもありますので、その手法についてはもう一度検討していく必要があると考えております。

また、先ほどご指摘いただきました専門職の情報という点については、公民館で実施する意義の一つでもあると考えており、各館のプログラムを見ましても、保健師や保育士からのアドバイスや、庁内のいろいろな部門で感じている課題や、それらを説明する場も設けているところでございますので、今後も続けていきたいと考えております。

オンラインでの開催につきましては、今までは基本的に集まって、その場でお子さんをお預かりして保育をして、その間に保護者の方がいろいろ勉強されてという、保育ありきの考え方で行ってきましたけれども、今回、図らずもコロナの関係で公民館に来たくても来られないという方も結

構いらっしゃるし、市としても事業を開催したくても開催できないという状況の中では、オンラインに切り替えざるを得ない部分もありました。ところが、実際、お子さんが家に一緒にいながら参加できるメリットも非常にあるということに公民館も気づきましたので、今後はオンラインの手法も取り入れながら進めていくことも考えていきたいと思っております。

先ほど足を運んで参加するのが難しいというお話もありましたし、マッチングのずれがあるのではないかとのお話もございました。そういった点では、冒頭申し上げたとおり、従来の内容のままでは参加するモチベーションにつながるのかどうか、というところがあります。

学級事業の難しさでもありますけれども、おそらく、単発の事業であれば、比較的参加する方の目的も一緒に、案内も対象を絞りやすいのですが、学級の場合は複数回ですので、もしかしたら興味のない内容が含まれている可能性もあります。それでもつながるという意味では、同じ内容を皆さんで受講することに意義があるというところもあります。昔だったら、多少自分は興味がないものでも、皆で受講し、感想を言い合ったり、意見交換をすることに意義があると思っただけだと思うのですが、今はニーズが多様なため、内容に興味がない部分が入っていたりすると参加をためらったりすることもあるかもしれません。そういった中では、既に館によっては導入していますが、科目を選択して受講できるようにするという手法も今後検討していく必要があると感じております。

また、先ほど申し上げましたが、学級で地域につながって、その後に例えばサークル化したり、学級受講者が保育ボランティアとして事業に関わってくださることもあります。活動へといかにつなげていけるかというのがこの事業の課題でもありますし、醍醐味でもあると考えておりますので、今後も、手法とか対象、実施方法を考えて、その後につながっていくにはどうしたらいいかということをもまず念頭に置き、事業に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

川野議長

ありがとうございました。

それでは、次にNo. 17、公民館における高齢者対象事業についてお願いします。

長田委員

担当委員で最初に話したときにクエスチョンマークを持ったのは、令和3年度末の成果目標の中に、「地域包括ケアシステムの一翼を担う人材の確保」とあったことです。

事務局に確認したところ、高齢者の範囲はすごく幅があり、健康な方も普通に生活されている方もそうでない方も含め、いろいろな方に公民館に来てもらいたいとなると、それぞれができる範囲でフォローし合う地域をつくっていききたいというのが1つの目標であるということでした。この目標であれば、少しは分かりますねという話になりました。

生きがいがあって活動できる方は、健康寿命が長いとよく言われます。寝たきりで寿命が長くても、それはどうなのだろうかということが今取り沙汰されています。生きがいづくりのために活動する場が公民館になっていますし、仲間がいると、次も参加しようかということになってくる。そういうことにつながっていくものですから、各事業のリピーターが多いということは、事業の達成度として評価できます。

その反面、リピーターが多いということは、新規参加者が入りにくい。行政側が工夫して、新規参加者が参入できるような、新規参加者に限定するようなイベントも含めてですけれども、参加することで既存の参加者たちと交流を図ることが、ここでいうところの地域包括ケアシステムの構築にもなるのではないだろうかということで、新規参加者に門戸を開くようなことをやってもらいたいと思います。

それと、コロナ禍ということで、デジタル化の重要性が再認識されました。高齢者の方たちにICT、デジタル化の便利さを浸透できるようなものにもう少し力を入れてやっていただきたいということが出てきました。

今回、Aの委員評価は全員3でした。Bは、2か3で評価が分かれました。評価はできるので3でも構わないのですが、このところはもう一歩、二歩、できる余地があることから、2にいたしました。

C、総合評価のコメントですが、高齢者が今後ますます増えていきますが、高齢者は趣味もニーズも多種多様です。全ての人を満足させることは無理ですけれども、参加者側が何を欲しているのか、何が公民館側でできるのかということをしてできる限り精査しながら、その整合性を取ったほうが良いと思います。ただ単にやりましたということではなくて、仲間づくりや健康寿命の延伸が目標であるという点で、今後の事業展開に反映していただきたいと思い、評価をまとめさせていただきました。

川野議長

それでは、同じグループの他の委員から補足説明はございますか。

山田委員

乳幼児や青少年事業はやるのが比較的絞りがやすく、マッチするかどうかを考えやすいと思いますが、高齢者の場合、基本的にバックボーンが様々なところからスタートするので、やれることの考えようは幾らでもあります。成果がどうということをはっきり見に行くのは、結構危険な考え方になりやすいので、取り組ませ方やテーマ設定がそもそも難しいと思います。

かつ、コロナ禍という環境で、今までやっていた手法がなかなか取りづらいたところが課題として挙がってしまったので、デジタルに課題があるのではないかと結構出てきたのではないかと感じています。

今回は、リピーターの課題のこと、ICTへのアプローチのこと、地域包括ケアシステムに連携するリーダーを見つけていくことについて、お話を伺い、課題感はすごく見えていて、かつ、難しいことなのだろうなとも思いつつも、公民館に高齢者の方が参加するためにどのような場所にするの

か、という根本のテーマがしっかり見えていたほうがいいというのが共通の認識だったのではないかと思います。

川野議長

ありがとうございました。

それでは、他の委員からご意見がありましたらお願いします。

本多委員

受講者数で評価されていますが、年々高齢者の数は増えているので、地区ごとの高齢者の何%ぐらいを目標にするということにしていけないと、仲間づくりや地域参加につながっているのかどうかあまり理解できないのではないかと思います。令和元年と2年で事業数は同じで、30人ぐらいしか差はないように見えますけれども、1年で高齢者の数が100人増えていたら、少し見え方が違うというのはあって、本来はそういう見方もしていけないのではないかと思います。

西村委員

すごく根本的なことで申し訳ないのですが、13公民館の事業を、乳幼児家庭教育学級事業、青少年対象事業、高齢者対象事業という3つの形で事業評価してきていると思うのですが、公民館の立地場所とかその地区の居住者のニーズが違うと思うので、13館を一つとして評価するのはすごく難しいなと思いつつながら、3事業の評価発表を聞いていました。13館別々に評価するのも難しいとは思いますが、地域の特徴のためにこの事業が必要、あるいは、共通して13館で必要、といった考え方で事業展開というのではないものなのでしょうか。

川野議長

それでは事務局からコメントをお願いします。

事務局

まず、全体に関わるとお思いますので、西村委員のご質問からお答えをさせていただきます。

館ごとにニーズが違う中で、どのような方向性で公民館事業をやっているのかということですが、これは冒頭にご説明した生涯学習総務課の関わり方にもつながってくるのですが、整理させていただくと、各館には館長、職員がいて、それぞれ事業を企画して実施し報告するという形が基本です。ただ、そうするとどうしても館ごとに全く違う内容の事業であったり、取り組み方に違いが出てしまうので、市として全館共通で実施するものと館ごとに実施する事業を、毎年度、藤沢市公民館事業計画基本方針という形で公民館運営審議会に諮って、生涯学習総務課で策定作業を進めています。

基本方針には重点目標を定め、令和2年度について言えば、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」とし、テーマを活用した人づくりと、総合学習を通じたつながりづくり、未来創造型の地域づくりという3つのテーマを立てています。

それぞれの重点目標に必ず各館で行う重点事業を位置づけています、具体的には、「今日的課題を取り上げた事業」、「地域団体との連携事業」、「地域の実情に応じた居場所づくり事業」、「学びのきっかけとなる新規事業」、「新たな層の開拓を進める事業」、「様々な機関と連携した事業」の6つを各館に示しています。

さらに6つ、任意事業というのがありまして、これは各館の実情、地域のニーズに応じて行うものとなっています、令和2年度は、「オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる事業」、「子育て及び家庭教育支援のための事業」、「市民が企画、参画した事業」、「市民同士の学び合いを促進する事業」、「サークル支援事業」、「共生社会、人権に関する事業」を示しています。

重点事業と任意事業を示した上で、各館は事業計画を策定します。事業計画については、各公民館に評議員会があり、そこに諮り、各館の事業を決めるという形になっております。

各館で地域のニーズが違うことも考慮しながら、高齢者学級や乳幼児家庭教育学級については継続して実施してきたものと考えています。

## 事務局

補足させていただきます。

西村委員のご意見は、北部と南部のニーズの違い等、各地区にはいろいろなニーズがあるということだと思います。

昔ですと、農家が多い北部は日中忙しくて、夜間帯のほうが時間がつくれるといったように、地域差がとてもあったと思うのですが、最近はこの公民館も60歳以上、特に70代になっても、まだ皆さん、いろいろ忙しくて、日中の事業に参加できる人は80代以上だというご意見も聞いています。そういった意味では、地域の差というのはあまりないと感じています。例えば湘南大庭地区は、ニュータウンのため企業戦士だった方が多く、今そうした方々が70代や80代になってきていて、地元出身ではない高齢者のニーズは何だろうとか、御所見・遠藤地区だと、今でも農家の方の絶対数が多いので、そうした方々のニーズは何だろうと考え、高齢者学級やサロン事業に反映している部分もあろうかと思えます。

ただ、高齢者の地域的ニーズがとてつかみにくくなっていて、乳幼児と青少年も同様ですけれども、今後、忙しくなる高齢者を果たしてどう公民館に取り込むかということも考えながら行っていければと思っています。

続けて、本多委員のご意見にもお答えさせていただきます。

確かに高齢者はどんどん層が厚くなっています。そうなると、新規の方とか年齢層の限定ということが課題になっていると感じています。その前段階として、今、市では、40～50代の方を地域に取り込む事業に着手しています。この世代の方々が年齢を重ねていけば、高齢者学級に参加しなくても地域を知ってもらえるはずだと考え、年齢の裾野を広げながら取り組んでいます。

では、次のターゲットはというと、60代の方々、中でも65歳までの方々をどうするかとか、65から70歳までの方をどうするかというように、年齢を絞り、受講者を細分化するような形も考えないといけないのではないかと考えております。

## 事務局

新規参加者が入りにくいというご意見は確かにそうで、公民館事業の基本的な考え方は、できるだけ新たな方に参加していただき、きっかけをつくっていただいて、そのときに感じたことや学んだことを、どうやって主体的な活動につなげていくかということだと思っています。乳幼児家庭教育学級でも、来ていただいた方にサークルをつくっていただいて、主体的な活動につなげて、それを将来的には保育ボランティアにつなげていくという話をいたしました。例えば趣味の講座であったとしても、その場で終わってしまわず、集まった皆さんで講師を呼んで続けていきたいと思いますように、公民館の職員も参加者の皆さんをつなげられるよう誘導しているところです。

学級についてですけれども、我々も決して同じ方が長期間継続して参加していただくことが最も望ましいとは考えておりません。ただ、中には、学級を楽しみにして、10年来ずっと参加されている方もいらっしゃいます。その方が来られなくなると心配になりますが、そうはいつでも公平性も確保しなくてはならない面もあります。

新規の方が入っていただくきっかけを公民館がつくり、そこにつないでいくのが我々の仕事だと思っていますので、なるべく新しい層を取り込むことが望ましいのですが、高齢者学級についてはなかなか踏み切れないところもあると感じています。

今後デジタル化ということもございます。今、市でもデジタル推進室という組織をつくって取り組んでいるところですが、特に高齢者の皆さんのデジタル・ディバイドの解消が大きな目標になっていまして、来年度の公民館の基本方針に入れる予定です。高齢者学級の申込をあえてインターネットだけにするとか、学級が始まってからも、毎回の連絡は必ずデジタルにするとか、そういった形を使ってでもやっていく必要があると思っています。

公民館の貸室は電子抽選を導入しました。コロナの関係もあって始めたことではありますけれども、当初はすごく懸念があり、サークルも高齢者の方が中心のため、電子抽選にしてしまうと、操作ができず申込ができなくなってしまうのではないかという意見もありました。しかし、あえて窓口の申込を一切なくして、インターネットと公民館の街頭端末だけでしか申込ができない形に変更しました。開始後、1か月、2か月は結構質問が多かったのですが、現在は毎月順調に抽選が行われています。使わざるを得ない状況をこちらで設定するというのも必要だと考えております。

あと、同じ高齢者といっても、人数も増えておりますし、60歳の方と90歳



の方が同じ内容を一緒に行って、それが本当にニーズを満たしているのかということは非常に難しいと思います。今後は、いただいたご意見のように、年齢層に分けて行うという形で進めていくことも必要であると感じています。

川野議長

ありがとうございました。

それでは、最後のNo. 19生涯学習大学放送通信コース事業について評価結果の報告をお願いいたします。

伊藤委員

まず、Aの事業による効果(目標)の達成度ですけれども、担当課自己評価は4ですが、委員評価は3とさせていただきます。

コメントにも書きましたけれども、このコースの内容そのものは大変よいもので、素晴らしいと思います。受講された方の満足度も非常に高いと聞いておりますので、そういった意味での達成度は成果が十分上がっているとは思いますが、広報の仕方に課題があるのではないかとということで、市民に講座そのものがどれだけ伝わっているのかということを考えて、向上の余地があるということです。

実際、グループの中でも、複数の委員の方が生涯学習大学放送通信コース事業の存在そのものを知らず、広報紙等でも把握できていないという状況がありました。市民の方がご存じなければ、いくら一部の受講された方が非常に満足されていても広がりがないということで、成果が上がっていますが向上の余地があるのではないかとということで、委員評価は3とさせていただきます。

Bの課題認識及び課題への取組についての委員評価は2です。こちらも先ほどのAと重複する部分があるのですが、事業そのものは素晴らしいと思います。ただ、多くの市民がそのことを知らないということで、市民に届いていないということが最大の課題であるということ、そして、いかに多くの市民がこの事業を知り、興味関心を持つかが大切だと考えます。

広報紙で周知しているということですが、実施可能かどうかは別として、提案としては、例えば1面に大きく掲載をするとか、特集を組むとか、あるいは、社会教育だけではなくて、学校教育も含めて教育関連の別冊をつくり、生涯学習大学事業も載せるということも考えられるのではないかと思います。

また、紙媒体だけではなくて、フェイスブック等も活用されているということでした。SNSの活用は大変有効であると考えますので、ぜひ推進していただきたいと思います。

また、インターネットで「藤沢市 講座」というワードを入れても、検索結果として、なかなか上位のほうに放送通信コース事業が出てこないという現状があります。企業などでは、検索したときにどれだけ上位に来るかということが死活問題なので工夫をされていると聞きますけれども、行政も

工夫が必要なのではないかと感じております。

Cの総合評価ですけれども、過去数年のいろいろな講座を拝見すると、例えば東京2020大会で藤沢市がポルトガルのホストタウンになったということで、「初めてのポルトガル語」という講座を開講したり、そのほかにも興味関心が非常に高いテーマで開講されています。今後、例えば市民からいろいろな意見を募る、あるいは、市役所の中で他部署の要望やアイデアを活用することも含めて、幅広く企画を募るということも検討していただけたらいいのではないかと思います。

また、フィールドワークとかでいろいろな地域を回ることもあると思うのですが、そういった際に学芸員を積極的に活用するなど、きめ細かい対応も望まれるところだと思います。

また、来年度、大河ドラマで鎌倉幕府の草創期が取り上げられるということです。藤沢も隣接していますので、いろいろ関係するテーマがあるかと思います。そういったものもきっかけにして、ぜひ広報に力を注いでいただいて、認知度をアップさせる機会としていただければと考えております。

川野議長

ありがとうございました。

とても広い視野で評価をまとめていただきましたけれども、同じグループの他のメンバーの方々から補足の意見はございますか。

西村委員

今、対面が少なくなった中ですごく有効というか、開講当初から放送型でやっているというのがすごいなと思いました。

興味を惹く内容で企画が優秀です。今年、私が一番惹かれているのは、今やっている講談なのですが、ラジオがなくてもインターネットで聞くことができるという方法もあるのだなと感じました。

内容が分かれば飛びつく人がたくさんいるような企画なので、広報の仕方、広め方が今後重要になると思って事業評価をさせていただきました。

川野議長

それでは、事業担当課からコメントをお願いいたします。

事務局

こちらは課題が主に2点ほどあると感じております。ひとつは今、お話しいただきました事業周知です。この事業は平成14年の生涯学習大学開校時から藤沢のコミュニティーFMと連携しながら行ってきた、生涯学習大学の中でも息の長い事業になっております。

コミュニティーFMの電波が非常に入りにくいということで、早い段階からインターネット上に音声を掲載しているのですけれども、今回、それをまず知らないということがそもそもどうなのか、というご意見をいただきました。ラジオで聞くことがなかなか難しい状況だということを事務局も把握しておりますので、もう少しアウトリーチ型の大きな柱として、インターネットで聞けるということを前面に押し出していく必要があると感じております。

それから、事業の企画でございます。こちらは藤沢市の歴史や文化、自然ということで、藤沢を知ってもらうということで始めた事業です。今までの傾向ですと、一番要望が多いのが歴史です。いかに藤沢の歴史を魅力的に取り上げるかということが課題だと感じています。

オリンピックもありましたので、語学をテーマに据えることも多くありましたけれども、耳から聞ける音声で皆様に学びを提供する意義は果たして何なのか、ということ事務局としては考えていかなければいけないと思っています。そういった意味で、新たな視点という部分も評価の中に入れていただきました。そのあたりも含めて、またいろいろとご意見をいただきながら、この事業を長く続けていければと思っています。

川野議長

事業評価について皆さんお疲れさまでした。委員の経験の差はあると思いますけれども、進捗管理の仕方やまとめ方も向上してきて、グループワークをやりながら、それぞれがお互いに意識を高め合ったことで、ただ単にこれがいい、悪いという効率性だけを重視した進捗管理とはならなかったと思います。

事業評価の中から1点、視点を絞って話をします。対象者が最初に公民館や生涯学習大学の入り口に立ったときに、どういったつながりの視点を持って参加されたのか、という意味を大事にしたいと思いながら発言します。

まず、乳幼児家庭教育学級事業です。これは公民館とPTAとのつながりが今までは非常に強く、学校でPTAの会議で集まっていくうちにいろいろな学習活動が始まっていったという経緯があります。藤沢市はPTAがないところもありますが、子を持つ親の組織化がいろいろなところで行われています。子育てに優しいまちづくりというのは、公民館事業だけに限らず、かなり意識してやらなければいけないと思っています。

今、子育てに優しいまちづくりで何が一番ポイントになっているかという、医療費の無料化です。各自治体が競っているのは、何歳まで医療費を無料化するかということです。こうした施策が地域を選ぶ選択の条件になってきていると結構言われています。医療費が無料化されていることが子育てに非常に優しいまちづくりだということになってはいますが、少し違うと思っています。乳幼児家庭教育学級事業をもっと地道にやっていかなければいけないと考えています。

それから、青少年対象事業については、公民館事業に中高生がどれだけ主体的に関わることができるかということです。主体的ということは、公民館事業に青少年が集まるだけでなく、例えば何かの準備をやるから、2、3人集まってくれないかという形で関わる場合もあります。ボランティアという形で関わっていくケースもあるわけです。

今回はボランティアのことが随分提案されていました。単なるボランティアだけではなくて、学習ボランティアやグループリーダーを育てるボランテ

シアという提案もされ、評価もされましたけれども、学校教育の中では、中学校で職場体験をやっています。地域にある商店など地域の情報を、公民館は把握できる立場にあるので、学校教育と連携を図りながら、職場・職業体験をもっと広めてもらいたいというのが私の視点です。

それから、高齢者対象事業については、経験を基に社会参加していくわけですが、社会参加したいという意識は高齢者になるほど非常に強くなります。社会的弱者でありながら、気持ちは意外と強いのです。

その際たるものは、政治参加ですが、日本の社会教育、生涯学習、あるいは地域の教育の中で、政治参加をどう捉えていくのか、政治教育をどう捉えていくのかということが全くなされていません。今後はそういうことも課題になるだろうと思っています。

ジャーナリズムにおいて、最近では政治と若者という視点で記事が書かれていますけれども、その指標になるのは投票率の問題です。戦後間もなく公民館がスタートしたとき、公民教育は投票率の向上でした。公民たるゆえに投票率の向上をどう考えるか、それが政治教育だと言ったのです。何党に投票しろとか、誰に投票しろということではなくて、日本の政治はどうあるべきか、地域の政治はどうあるべきかということを考えることでした。事業評価のまとめとして、社会参加イコール政治参加にどう切り込んでいけるかということも考えなくてはいけないと思います。

最後は生涯学習大学との関係です。1つのモデルとなるのは、尼崎市で、非常に優れた活動をしています。当初は兵庫県いなみ野学園の放送大学を中心とした高齢者大学としてスタートしていますが、それに負けないぐらいの歴史を、藤沢市の生涯学習大学は持っています。中でも、内容の濃い放送大学、通信制のコースを設けてきました。これは歴史的に画期的なことであったわけです。

何かを学びたいとか何かを知りたいというのは生涯学習の原点ですが、それだけでは満足しないというのが、最近の対象者と学びの機関との関わりだと思っています。ただ情報だけ知りたい、ただ歴史を知りたいという人も多く出てきて、人と何かをしたいとか、参加をしたいとか、学びたいという意識がない人まで、行政としてサービスするののかという議論も一方ではもちろんあるわけですが、歴史を大切にしながら、通信制コースをどう事業化していくのかということについて、委員の皆さんがまとめてくださった評価の視点は、多岐にわたっていただろうと思います。細々とつなぎながら、ある時期、総合的な見直しをしていただければありがたいと思っています。

それでは、事業担当課の所属長から総括のコメントをお願いします。

事務局

短期間でこのように評価結果をおまとめいただきまして、ありがとうございます。我々行政が一番苦手としている情報発信の部分は、10年ほど前、私も広報セクションに携わってまして、市の情報発信力が弱いと常

日頃口にしていましたが、10年たってもまだ変わっていないというところは耳が痛いわけですが、今後、市役所の中にデジタル推進室が立ち上がった中で、単なる広報紙、紙媒体だけではなくて、SNS等を活用して、いわゆるメディアミックス的な情報発信することで、より必要とする人に情報を届けていくという視点をしっかりと持って、進めていきたいと考えております。

いただいたご意見や新たな視点をしっかり持った中で、次期プランに反映することが課題解決につながっていくものと考えておりますので、我々職員としても改めて資質の向上に努めた中で、次期プランの進捗管理もまたやっていただくようになると思います。今後もPDCAサイクルを回していけるようにご協力いただければと思います。本当にありがとうございました。

川野議長

ありがとうございました。

それでは、議題の(2)「(仮称)生涯学習ふじさわプラン2026」についての説明をお願いいたします。

事務局

資料2ですが、皆様に提言をいただいた後に事務局側でプランの素案を作成しました。配付資料は9月議会で中間報告として作成したものです。今のところ、第3章まで作成し、現在、どの事業を位置づけるかということで、各課の事業を肉づけしている最中でございます。

皆様にお伝えするのは、17ページからの第3章かと思っております。この会議でもおっしゃっていただきました「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」という言葉をそのまま頂戴いたしまして、こちらを基本理念として掲げさせていただきました。

そして、基本目標は次の20ページから4つ掲げさせていただいております。これも委員の皆様からあった、学びがどんどん上のほうに積み上がって、広がっていくイメージを持ったものにするのではないかというご意見をもとに、基本目標1、2、3、4と広がりを持てるような形で目標の項目をつくらせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

それから、23ページと24ページに各基本目標に沿った施策と取組を位置づけております。各取組に事業を紐づける予定でおります。まだ整理をしているところですが、全部で80前後ぐらいの事業を位置づけることになると思います。半数以上は「生涯学習ふじさわプラン2021」から継続する事業ですが、今回、SDGsや多様性といった視点に注力した事業も位置づける予定でおります。

流れとしては、今後、11月にさらに精査したものをパブリックコメントにかけまして、1月の生涯学習推進本部会議で最終報告をしてから、2月議会に最終的なものを上程するという流れになります。皆様のほうには、パブリックコメントの段階になりましたらお送りをさせていただきますので、どうぞ

よろしくお願いいいたします。

川野議長

次に、4、報告はございますか。ないということでもよろしいですね。  
それでは、5、その他ですが、事務局から連絡事項はありますか。

事務局

神奈川の社会教育委員活動に関する資料は、県が作成したものになっています。25、26ページに稲川副議長が藤沢市社会教育委員として寄稿された文書があります。藤沢市の社会教育委員会議に関するご紹介の原稿を書きいただきましたので、特にこの部分については、皆さん、ご一読いただければと思っています。

2つ目は、令和3年度県社会教育委員連絡協議会の研修会の動画配信についてのご案内です。こちらは10月上旬に案内がありまして、動画配信が既に始まっております。10月6日水曜日から来月の11月26日金曜日まで、約1か月半公開されています。神奈川県立総合教育センターのホームページにアクセスをしていただいて、開催要項に記載のパスワードを入力していただいた上で、ご覧いただければと思います。後日、受講いただいた委員の皆さんにアンケートの協力依頼が県から来ておりますので、フォーマット等を含めまして、メールでご紹介させていただきたいと思っております。

続いて、令和3年度第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会の開催要項に関してです。こちらは開催されますが、参加対象は東京都内の社会教育委員や関係者のみとなりまして、それ以外の県については、後日、録画されたものの配信があるということです。また、大会に当たって、冊子が発行されるそうですが、その概要版が後日大会ホームページにアップされるということなので、その情報が入り次第、追って皆さんに詳細の情報を提供させていただきたいと思っております。

続いて、ふじさわ教育は、藤沢市教育文化センターが発行している冊子です。第183号につきまして、社会教育委員の皆様分をお預かりしましたので、配付させていただきました。ご確認をよろしくお願いいいたします。

最後に、長田委員から情報提供がありました。10月26日から10月31日まで、第42回藤沢市芸術文化展が開催されるということと、藤沢華道協会ではいけばな諸流展が入場無料で11月27日、28日土曜日、日曜日に開催されるということなので、皆さん、お時間、ご興味、関心がありましたら、ぜひご参加いただければと思います。長田委員からさらにもう一つお預かりしているのが、藤沢市の友好都市、中国・昆明市について、来週から動画配信という形で、昆明市の紹介であったり、藤沢市との関係性に関するPRビデオの配信が始まるようです。市ホームページに載るとのお話を聞いておりますので、そちらをご確認いただければと思います。よろしくお願いいいたします。

川野議長

ありがとうございました。

今回の定例会は久しぶりの対面なので、皆さんにお会いできて、言葉が非常に多くなりました。

次回の定例会の日程について、事務局からお願いいたします。

事務局

皆様、本日は円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

次回の定例会は年明け1月17日月曜日の開催を予定しております。現時点では、こちらの会場で10時から正午までで開催したいと思っておりますので、詳細につきましては、改めてご案内させていただきたいと思っております。

「生涯学習ふじさわプラン2021」令和2年度実施事業の進捗管理は、本日の定例会の講評をもってひとまず終了としますが、講評を踏まえて、今後の事業の見通しについて記載したものを最終版として市のホームページ等に公表してまいりたいと思っております。

また、次期プランに関しましても、その都度、取組の進捗状況について情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

川野議長

それでは、10月定例会を終了させていただきます。

今回は1月17日ということでございますので、どうぞ皆さん、よいお年をお迎えください。

\*\*\*\*\* 午後0時9分 閉会 \*\*\*\*\*